

# 実績報告書における 工事状況写真マニュアル

野木町 町民生活部 生活環境課

## 目次

1. はじめに	……1
2. 工事の際の注意点	……1
3. 共通する注意事項	……1
4. 提出する工事状況写真	……1
1)浄化槽設置	……1
2)転換	……4

## 1. はじめに

この冊子は、浄化槽設置費補助金における実績報告書で添付書類となっている「工事状況を写した写真」に関する手引書です。

別冊の「浄化槽設置費補助金申請の手引き」も併せてご覧ください。

## 2. 工事の際の注意点

浄化槽工事を行う際は、関係法令・手引きをご確認の上施工してください。

(法令・手引きの例)

- ①浄化槽工事の技術上の基準並びに浄化槽の設置等の届出及び設置計画に関する省令(昭和 60 年 9 月 27 日厚生省、建設省令第 1 号)
- ②建築基準法(昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)
- ③建築基準法施行令(昭和 25 年 11 月 16 日号外政令第338号)
- ③浄化槽管理者への設置と維持管理に関する指導・助言マニュアル(環境省作成)
- ④浄化槽設計施工の手引き(一般社団法人全国浄化槽団体連合会作成)

## 3. 共通する注意事項(★は特にご注意願います)

★黒板等には以下の内容を記載し、はっきりと分かるように掲示してください。

- ・「浄化槽設置工事」である旨
- ・工事を行った住宅名(例:〇〇様邸)
- ・工事を行った年月日

★スケールの目盛りが見えるように撮影するとともに、黒板に計測結果をご記入ください。

## 4. 提出する工事状況写真

浄化槽工事に係る工程で提出する写真の記載例は、下表のとおりです。

### 1)浄化槽設置

工程	提出する写真のポイント
①施工前	・監督する浄化槽設備士が正面を向いて写っている。 ・浄化槽の設置場所を丁張等で明確にしている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽工事業に係る登録等に関する省令別記様式第 8 号及び別記様式第9号で定める標識版を掲げる。</li> </ul>
②掘削(根切り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削した深さをスケールで測っている。</li> </ul>
③基礎砕石(割栗石)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砕石(割栗石)の厚さ(10cm以上)をスケールで測っている</li> <li>※基礎砕石(割栗石)転圧作業の写真</li> </ul>
④捨てコンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ(5cm以上)をスケールで測っている。</li> <li>・縦方向、横方向の水平が取れていることが確認できる。</li> <li>※捨てコンクリート打設作業中の写真</li> </ul>
⑤底版コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配筋ピッチをスケールで測っている。</li> <li>・幅、長さ及び厚み(10cm以上)をスケールで測っている。</li> <li>・大きさは浄化槽の外寸以上である。</li> <li>・縦方向、横方向の水平が取れていることが確認できる。</li> <li>※底版コンクリート打設作業中の写真</li> </ul>
⑥既製底版コンクリート (④と⑤の代用工程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅、長さ及び厚さ(10cm以上)をスケールで測っている。</li> <li>・縦方向、横方向の水平が取れていることが確認できる。</li> <li>※敷設作業中の写真</li> </ul>
⑦浄化槽搬入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の型式、メーカー名が確認できる。</li> </ul>
⑧浄化槽据付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦方向、横方向の水平が取れていることが確認できる。</li> </ul>
⑨埋め戻し前水張り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水平を保ちながら水張り作業を行っているのが確認できる。</li> </ul>
⑩埋め戻し(水締め・突き固め)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋め戻し高さをスケールで測っている。</li> <li>※水締め作業中の写真</li> <li>※突き固め作業中の写真</li> </ul>
⑪スラブ配筋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配筋の状況・種類が確認できる。</li> <li>・配筋ピッチをスケールで測っている。</li> </ul>
⑫スラブコンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅、長さ及び厚み(10cm以上)をスケールで測っている。</li> <li>※コンクリート養生中の写真</li> </ul>

⑬嵩上げ	・嵩上げ高さ(30cm 以内)をスケールで測っている。
⑭ブロワー据付	・ブロワーの設置が確認できる。
⑮放流先	・放流先が確認できる。(※)
⑯工事完了	・監督した浄化槽設備士が正面を向いて写っている。 ・完了後浄化槽の全景が確認できる。

※放流先が町浄化槽指導要綱で認める敷地内処理装置の場合

工程	提出する写真のポイント
①着工前	・装置に関する部材が全てそろっている。 ・設置場所を丁張等で明確に示している。 ・浄化槽設備士が正面を向いて写っている。
②掘削	・工事の状況が確認できる。
③敷砂利、コンクリート平板設置	・敷砂利の敷設状況が確認できる。 ・コンクリート平板の敷設状況が確認できる。
④止水シート設置	・止水シートの敷設状況が確認できる。
⑤本体据付	・縦方向、横方向の水平が取れていることが確認できる。
⑥砂利埋め戻し	・埋め戻している工程が確認できる。
⑦処理剤(ろ過材)等の充填	・充填している工程が確認できる。
⑧突き固め	・作業を行っていることが確認できる。
⑨スラブコンクリート	・配筋の状況が確認できる。 ・コンクリート打設の状況が確認できる。
⑩ブロワ設置	・ブロワーの設置が確認できる。
⑪工事完了	・監督した浄化槽設備士が正面を向いて写っている。

## 2) 転換の場合

単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、「撤去工事」及び「宅内配管工事」に関する写真を提出してください。

### 【撤去工事】

工程	提出する写真のポイント
①着工前	・既存設備の状況が確認できる。
②清掃・消毒	※清掃及び消毒作業中の写真
③撤去	※撤去作業中の写真
④廃棄物の搬出	・撤去したものを車両で搬出したことが確認できる(収集運搬車両の表示も含む)。
⑤搬入・荷下ろし	・中間処理施設への搬入及び荷下ろしが確認できる
⑥工事完了	・撤去した場所の埋め戻し状況が確認できる。

### 【宅内配管工事】

①着工前	・既設配管(流入管、放流管)の全ての状況が確認できる。
②着工中	・新設配管(流入管、放流管)の敷設状況が確認できる。 ・放流先との接続状況が確認できる。
③工事完了	・埋め戻しが完了したことが確認できる。

【問い合わせ先】

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地

野木町役場 町民生活部 生活環境課

TEL 0280-57-4131

FAX 0280-57-3945

Mail [seikatukankyou@town.nogi.lg.jp](mailto:seikatukankyou@town.nogi.lg.jp)

※役場開庁日の8時30分から17時15分まで